

平成 27 年度 事業報告書

- ・ 法人本部 （ P.1~P.2 ）
- ・ 児童養護施設南山寮 （ P.3~P.6 ）
- ・ 南山ルンビニー園 （ P.7~P.11 ）
- ・ 特別養護老人ホーム南山の郷 （ P.12~P.15 ）
- ・ 南山の郷デイサービスセンター （ P.16~P.18 ）
- ・ ケアハウス南山の郷 （ P.19~P.21 ）
- ・ 小規模多機能ホームみなみやま （ P.22~P.24 ）
- ・ 認知症グループホームみなみやま （ P.25~P.26 ）

平成 27 年度 事業報告

法人本部

1. 計画の実施状況

法人として変わらない方針は、愛知育児院の指標「いのちの輝き」に則り、各施設の日々の業務にその精神が具体的にいかされるよう指導していくことです。施設のご利用者、お年寄りから子どもまでが、毎日を快適に過ごすことが出来るよう、「目配り・気配り・心配り」を職員のモットーとしています。

すべての施設が同じ敷地内にあり、どの施設も建物内で行き来ができることを有効に使い、「世代間交流（施設間交流）」を愛知育児院の最大の特徴としてそれを実践してきました。また、創立 130 周年の歴史を重んじ、仏教精神のもと、社会福祉活動に邁進することが出来ました。

(1) 理事会、評議員会

理事会、評議員会共に 4 回催しました。5 月の事業報告、決算報告、8 月の任期満了による役員、評議員の選任、10 月には第 1 次資金収支補正予算案、平成 28 年 3 月は次年度の事業計画、資金収支予算案を主な議題として審議されました。特に、役員、評議員改選においては、全員の方に引き続きの役をお引き受けいただき、大変心強く思いました。

(2) 規程の整備

マイナンバー導入を前に、その取扱いに万全を期すために「特定個人情報保護規程」を制定しました。また、「文書保存規程」「公印取扱規程」を制定し、事務処理をよりの確にできるようにしました。

(3) 経理

南山の郷、南山ルンビニー園、南山寮の建物は築 17 年を経過し修理、修繕する箇所が目立つようになりました。その中でも、空調設備の整備はその必要度が最も高い課題でした。そこで、愛知育児院所有の梅森坂の土地売却益を各施設の空調整備及び照明設備工事費用に充て、全施設の設備投資に使うことで有効に使うことができました。

(4) 広報活動及び地域に向けた公益的取組み

ホームページのリニューアルにともない、各施設の事業計画、資金収支予算案、事業報告、決算報告などを随時にホームページに載せています。また、社会福祉法人制度改革に先立ち、財務諸表や現況報告などもホームページに載せ、事業運営の透明性を保つよう心がけてきました。また、愛知育児院広報紙「南山の森」をはじめ、各施設で日常的な様子を伝えるための広報紙を定期的に発行しました。

愛知育児院の理念、歴史、施設内容などを伝える「法人パンフレット」を作り

直したことも平成 27 年度の特筆すべきことです。愛知育児院創立 130 周年の記念事業として、明治以来の貴重な資料をマイクロフィルムにして保存する作業に着手しました。

社会福祉制度改革の柱の一つである「地域に向けた公益的取組み」においても、意識的及び積極的に取組んできました。その主たるものは、「福祉避難所の運営」「災害時地下水の給水事業」「子育て支援事業」「地域認知症サポーター養成講座」などです。

2. 主な事業

<会議など>

法人運営会議、法人連絡協議会、税理士経理点検（月 1 回）、苦情解決委員会
広報紙「南山の森」編集委員会、世代間交流委員会、総合防災会議

<年間の主な事業>

- 4 月 辞令交付
- 5 月 監事監査、理事会・評議員会（事業報告、決算報告など）
法務局資産登記
- 8 月 盂蘭盆会、理事会・評議員会（役員、評議員改選）
- 10 月 ふれあいまつり、苦情解決委員会、理事会・評議員会（補正予算）
- 12 月 報恩講
- 3 月 理事会・評議員会（事業計画、予算案など）

3. まとめと今後の課題

愛知育児院創立 130 周年記念事業として、保管されている明治時代からの貴重な資料をマイクロフィルム化する事業がスタートしましたが、今後も年々少しずつこの事業を継続していきます。

児童養護施設の「家庭的養護（小規模化）」と高齢者施設の小規模な「認知症デイサービス」の新規事業計画は、適当な物件が見つかり次第具体化していきます。また、ルンビニー園の所管・名古屋市保育企画室より、他保育園の運営を検討課題にしてほしいとの要望があることも法人運営会議に報告されています。

法人の今後の課題として、「社会福祉法等の一部を改正する法律」が平成 28 年 3 月 31 日に成立したことに伴い、社会福祉法人制度改革を実施しなければなりません。その制度の柱は「事業運営の透明性」「財務規律の強化」「地域における公益的取組み」「経営組織のガバナンスの強化」です。この中での最大の課題は経営組織再編成です。具体的には、業務の執行機関としての理事会、議決機関としての評議員会にするために、理事・評議員の定数変更という定款変更から取り組まなければなりません。これは今年度中の大きな課題です。

平成27年度 事業報告

児童養護施設 南山寮

1. 計画の実施状況

(1) 子どもの権利擁護、特に性教育についての取り組み

平成29年度の第三者評価受審に向けた自己評価の実施、および、人権擁護のためのチェックリストの活用をしつつ、平成27年度は性教育の実践に力を入れました。児童を担当する全職員が参画して、手作りの教材を使い、児童を性別・学齢別の小グループに分け、年間を通じて実施しました。年度末には、一年間の性教育活動を検証する意味も込め、外部の専門家によるスーパーバイズ（指導、助言）型の施設内研修を企画し、次年度の性教育の応用実践に向けた助言をいただきました。

(2) 地域社会や関係機関とのネットワーク強化

南山寮の子どもたちを支援してくださる人的ネットワークの広がりにより、ダンスチームやバンドチームに加えて、アフリカ太鼓のチームが結成されています。また、地域のボランティアの方によるピアノ教室も定期的に行われています。「ふれあいまつり」でのステージ、フラメンコダンススタジオ「カルダモモ」公演、K I P イベント（児童養護施設の集まり）では、子どもたちが日頃の練習の成果をステージで披露することができ、自己肯定感を高めるチャンスとなりました。

(3) 施設内設備の整備に向けて

全館の空調設備に入替工事を実施しました。計画していた全館の照明のLED化工事は資金不足のため次年度へ先送りとなりました。建築より17年が経過し、施設設備の経年劣化による機器の故障が頻発しました。厨房の冷凍庫とコンビオーブンの入替工事を実施しました。また、環境整備の一環として、樹木剪定工事と同時に、園庭土手の植栽工事を実施しました。

(4) 地域小規模児童養護施設の開設に向けて

予ねてより懸案となっている地域小規模児童養護施設の開設に向け、小規模化プロジェクトを継続的に実施しています。家庭に限りなく近い養護を実践すべく、適切な物件を探す一方、勤務体系や本体施設からのサポート体制、食育等について具体的な議論を進めているところです。

2. 入所児童数と職員数

- ・入所児童定員数 55名
- ・職員数 35名（直接処遇職員21名 間接処遇職員6名 非常勤8名）

【月別入所児童数】

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
幼児	12	12	12	12	12	9	11	11	11	11	13	13
小学生	20	21	22	22	23	22	23	24	24	24	24	24
中学生	12	12	11	11	10	11	11	11	11	11	11	11
高校生	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
合計	51	52	52	52	52	49	52	53	53	53	55	55
ショートステイ	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0
一時保護	1	33	30	87	14	16	15	16	57	97	116	124

(※ ショートステイ・一時保護は月間の延べ人数)

3. 主な事業

(1) 会議及び行事

<月会議>

職員会議・リーダー会議・各フロア会議・給食担当者会議・給食審議会・進路指導会議(年1～2回)・予算検討会議(年1～2回)・セラピストとの懇談会(年2回)・児童相談所職員との懇談会(年1回)・防災会議(隔月)・小規模化プロジェクト会議

<月行事> 誕生会・避難訓練・夕食会

<名古屋市児童養護連絡協議会の行事>

海の家(篠島)・福祉絵画展・自立支援研修・スポーツ大会(ソフトボール、野球)・児童福祉施設運動会・退所児童社会自立宿泊研修・フットサル大会

(2) 月別行事などの実績

- 4月 入学式・入園式・学級懇談会・授業参観・喫茶クラブ・たこ焼き来寮・野球招待
- 5月 親子遠足(幼)・運動会(小)・保育参観(幼)・野球招待・子ども会お楽しみ会・幼児遠足・喫茶クラブ・ふれあいバーベキュー
- 6月 自立支援研修・ケア交流・子どもサロン・喫茶クラブ・子ども会ドッジボール大会・授業参観・学級懇談会
- 7月 授業参観・七夕会(幼)・自立支援研修・ダンス&アフリカ太鼓発表会、名養連海の家・山のくらし・バーベキュー招待・フットサル招待・ディズニーオンアイス招待・金光教青年フォーラム来寮
- 8月 幼児海水浴・子どもサロン・喫茶クラブ・ケア交流(かき氷)・名養連スポーツ大会・観劇招待・幼稚園夕涼会・盂蘭盆会・法人総合防災訓練・絵画展表彰式・園、デイ、特養の夏祭り

- 9月 自立支援研修・サッカー招待・喫茶クラブ・子どもサロン・子ども会ソフトボール大会・J C キャンプ・体育大会（中）・授業参観
- 10月 修学旅行（小）・自立支援研修・施設運動会・幼稚園運動会・ふれあいまつり・八事学区歩こう会・栄ロータリークラブ招待・名古屋市指導監査
- 11月 オレンジリボンたすきリレー・チャリティマラソン招待・U S J 招待・芋掘り招待・子ども会ドッジボール大会・七五三招待・幼稚園父兄参観日・合唱コンクール（中）・学芸会（小）・喫茶クラブ・フットサル大会・自立支援研修・プラネタリウム招待
- 12月 南山大チア招待・善意銀行サンタ来寮・東別院子ども報恩講・自立支援研修・三世代餅つき・ビンゴ大会・クリスマス会・フットサル大会・東海典礼イベント・うりんこ劇場招待・ミュージカル招待・もちつき・大掃除・年越会
- 1月 新年の集い・初詣・喫茶クラブ（初釜）・施設交流バドミントン・キッズ雪遊び・塩竈会招待・山の家
- 2月 自立宿泊研修・ボウリング大会・授業参観・学級懇談会・幼稚園お遊戯会・子ども会お別れ遠足・旅立ちセミナー・テーブルマナー招待・タキヒヨーイベント招待
- 3月 子ども会お別れ会・幼稚園お別れ遠足・卒寮生を送る会・南山スプリングカーニバル・就職支度金贈呈式・卒業式（小中高）・卒園式・法人総合防災訓練

（3）実施・導入および改訂事項

- ① 入所児童の権利擁護と健全なる育ちに鑑み、学齢別・性別の小グループを対象とした性教育を実施
 - ・外部講師（産婦人科医）による施設内研修（2月）
- ② 権利擁護に向けた取り組み
 - ・第三者評価自己評価実施（6月）
 - ・人権擁護のためのチェックリストの活用（2月）
- ③ 施設の小規模化・地域化に向けた取り組み
 - ・地域小規模児童養護施設の導入に向けた具体的な検討会議の継続
- ⑤ 工事・物品購入等
 - ・幼児保育室敷居取替工事（6月）
 - ・空調設備入替工事（10月～11月）
 - ・樹木剪定管理及び園庭植栽補修工事（11月）
 - ・厨房冷凍庫入替工事（2月）
 - ・2F 畳交換（2月）
 - ・厨房オープン入替工事（3月）
 - ・2F 冷蔵庫入替（3月）

4. まとめ

平成27年度の児童福祉法改正により、子どもたちのケアを担当する直接処遇職員の職員配置が改善され、新規に4名の職員を採用することができました。しかしながら、児童虐待件数は増加の一途を辿り、名古屋市においては一時保護所に収容できない児童を、定員外委託一時保護という形で施設が収容せざるを得ず、特に年度末の2か月間は定員を4名超えて預かるという事態が生じました。同時に、児童を取り巻く成育環境がますます悪化し、これ

まで以上に被虐待や愛着障がいによる発達上の困難さ、生き辛さを抱えて入所してくる児童が増えていきます。私たち職員は、入所児童一人ひとりの最善の利益は何かを常に考え、各種研修や自己研鑽によって支援技術の向上に努め、安全・安心を担保しつつ、子どもたちを支援して下さる様々な人的資源や社会資源を積極的に活用することで、自立に向けた様々な学びの機会の提供や、限りなく家庭に近い生活環境の提供ができる様、最大限の努力をしていく所存です。

平成27年度 事業報告

南山ルンビニー園

1、 計画の実施状況

(1) 子どもの発達過程と保育の視点を明確にしながらかリキュラムを設定することにおいて

○0歳児の保育では、保育士との関係をしっかり作りながら清潔で安全な快適な保育環境のもと、心身の発達状況や生活リズムを把握して一人ひとりに対応しました。成長の様子を保護者に伝え、安心して一緒に子育てを楽しめるように配慮しました。

○1歳児の保育では、個々に「遊び込む」ことができる環境づくりに配慮しました。一人ひとりが遊びに満足感を得ることによりグループ活動が円滑にできるようになりました。

○2歳児の保育では、個性の強いクラスに配慮し個々の気持ちを満足させる生活を心がけ、グループ活動が楽しいと思える設定をしました。個々に力をつけていても、なかなかクラス全体での活動に結びつかない事もありましたが、「友だち」を意識できる関係作りができました。

○幼児の保育では、長時間保育の園児が増えているので、教育時間外での活動はのんびりした雰囲気の中で友だちと生活が楽しめるように配慮しました。

○早朝保育・延長保育の時間帯で計画的に異年齢がかかわれるように配慮したことにより、普段の生活の中でも自然にかかわる姿が多くなりました。兄弟姉妹で過ごす時間も増え、情緒的な落ち着きがみられました。

○障がい児保育については一人ひとりの発達状況を理解し、適切な援助ができるよう臨床心理の先生をスーパーバイザー（指導、助言）として迎え、ケース検討会の充実を図りました。子どもだけの問題ではなく家族との関係性も含めた細やかな対応について検討ができ、適切な発達援助へつなぐことができました。

(2) 日々の生活の中で「考える力」を育む活動や環境設定をし、教育の基本となる「学びの心」を育てることにおいて

○幼児の教育において、各年齢の特徴を捉え「遊びから学びへ」を主題とした取り組みをしました。子ども達の「気づき」から「考える」へ発展できるようなカリキュラム設定に努め、子ども同士が主体的に関わりながら、個性を認め合って活動することの楽しさが経験でき、共通の目的意識を持って取り組むことができました。

○各年齢で小グループ制の活動を計画的に設定したことにより、一つのことにじっくりと取り組むことができました。少人数にしたことにより担当が深くかかわる

ことができ、一人ひとりの課題へ働きかけることができました。

○生活の中で「考える」ことに重点をおき、保育教諭が助言や援助することにより考えたことを「試す」ことが増えました。一人の考えからグループでの考えに発展し「協働」の姿がみられるようになりました。

(3) 多様化する保護者の就労状況やニーズに配慮しながら、子育てと仕事の両立がスムーズにいくように、また、子育てが楽しくできるように支援することについて

○全体の約25%の園児が11時間以上の保育時間を必要としています。一日のほとんどを園で過ごしているので、園での様子をクラス担当以外の職員からでも伝えられるような体制の充実に努めました。

○保護者以外の送迎も増えているのが現状です。祖父母だけではなく、様々なサポート事業を利用している家庭も多くあります。サポート業者を利用する場合は事前に顔合わせをするなど園児の安全を重視しました。

○こどもの心身の発達を保護者と友と共に喜びあえるような情報の発信に努めました。クラス日より(月1回)に加え、その日の保育のエピソードを紹介する「号外」や写真の掲示により、園での生活の様子がみえるように工夫をしました。

(4) 在園児、未就園児を問わず地域の子育て支援をすることにおいて

○クラス懇談、個人懇談の開催、育児相談を随時受け付けました。

子育てに不安を抱えている保護者の気持ちに寄り添うことができました。

○地域子育て支援(ルンビニーひろば)…未就園児親子対象

月に2回、子育て講座、手作りおやつ、運動あそびなどを行いました。

「わいわいひろば」は南山寮の地域交流スペースを使用してもらい、楽しい情報交換の場を提供することができました。

園庭開放は曜日・時間等が定着したため、お友達と誘いあって遊びに来てくれました。見学時や電話にて随時育児相談、発達相談がありました。

○「ルンビニー文庫」は評判もよく、ひろばに参加された方のほとんどが利用しています。

○援助の必要な家庭に対し、行政機関と連携をとり適切な支援ができるよう努めました。

(5) 世代間交流を特色とした幅広い保育の実践において

○昨年度同様、お互いに負担にならない交流を心がけ年長児を少人数グループに分けて実践しました。年中クラスと「みなみやま」との定例交流も定着しました。

南山の郷との毎月の交流も年長児を2グループに分けて、1F・2Fとフロアごとにしたことにより、落ち着いて交流が持てるようになってきました。

○デイとの交流は通常保育の園児だけではなく、休日保育の園児も誕生会に参加したりと幅を広げることができました。

(6) 保育力を高めることについて

- 育ちの連続性を踏まえたカリキュラム構成や環境設定を連携して行うことにより、0歳～就学前までの発達の実態が深まりました。
- 援助の必要な家庭や発達につまづきが多い園児の対応などに園全体で取り組むことにより、職員間の連携が深まったとともに一人ひとりの状況を的確に把握し、総合的に考える力がついてきました。
- 年間を通じて「食育」の外部研修に参加したことにより、他園での取り組み方を知ることにより、慣習になりつつあった活動の見直しなどを園全体でできたことが保育力を高める結果となりました。

2、利用実績(月初)

クラス 月	たんぽぽ 0歳児	チューリップ ^o 1歳児	マーガレット 2歳児	ひまわり 3歳児	さくら 4歳児	ゆり 5歳児	合計
4月	10	19	27	25	26	24	131
5月	13	20	25	25	25	24	132
6月	14	20	25	25	25	24	133
7月	14	20	25	25	25	24	133
8月	15	20	25	25	25	24	134
9月	16	20	25	26	25	24	136
10月	15	20	25	24	25	24	133
11月	15	20	25	24	25	24	133
12月	17	21	25	24	25	24	136
1月	17	21	25	24	25	24	136
2月	17	21	25	24	25	24	136
3月	17	21	24	24	25	24	135
計	180	243	301	295	301	288	1608

3、主な事業

(1) 保育事業

- 産休育休明け入所予約・・・年間6人枠。
- 障がい児保育・・・・・・・中度2名、軽度3名が入所しています。
- 休日保育・・・・・・・定員10名
- 特別教室・・・・・・・たいそう教室・英語であそぼう(3歳以上)
音楽教室・お茶教室・そろばん教室(5歳児クラス)

(2) 交流事業

○南山の郷・みなみやまとの定期的な交流

○年長児の祖父母との交流

・敬老のお祝い会にご招待して、楽しく過ごしていただきました。

(3) 子育て支援事業

○ルンビニーひろば（月2回育児相談・講演会・遊びの提供・手作りおやつなど）

○わいわいひろば（月1回 育児の情報交換の場を提供）

○園庭開放（毎週水曜日10時30分～12時）

○電話育児相談随時

○保育園見学と入所システムの説明

4、その他

(1) 行事

4月 入園進級式・お花見散歩・花まつり

5月 こどもの日のつどい・親子遠足・クラス懇談会・プラネタリウム見学(年長)

6月 歯科検診・歯みがき指導

7月 たなばた会・なつまつり・プール開き・お泊り保育(年長)

8月 カレークッキング

9月 防災訓練・敬老の日の集い・園児健康診断

10月 運動会・秋の遠足

11月 人形劇観賞(児童館)・七五三のお祝い会・保育参加（2歳児以上）

12月 報恩講(年長・東別院)・クリスマスお楽しみ会・年忘れ会

1月 初詣・餅つき・クラス懇談会

2月 豆まき・ひなまつり会

3月 お別れ遠足(年長)・お別れ会・園児健康診断・卒園式

保健衛生 身体測定（毎月）・避難訓練（毎月）・ぎょうちゅう検査（年1回）

職員健康診断（年1回）・職員検便（年2回）

(2) 職員会議および研修

会議；職員会議・リーダー会議・クラスケース会議・給食会議

行事企画会議

研修；名古屋市子ども青少年局・全国私立保連園連盟・名古屋民間保育園連盟

名私保育士会・名古屋保育士会・昭和区保育協会・昭和区保育者の会

その他保育研究団体主催の研修会に参加

園内研修；ケース検討会（年4回）

「縦割り保育における食育」（通年）

5、まとめ

平成 27 年度は「幼保連携型認定こども園」としてスタートしました。今まで同様に、生活の中で人と人のつながりを大切に、「生きる力」を学ぶことのできる園であることに取り組んできました。「保育園」時代に大切にしていたことは継続しつつ、「認定こども園」として新たに「教育」を前面に出した長期的指導計画や各年齢の発達に応じた「短期的指導計画」の連動性を強めたことは、日々の保育や教育に活かせたと思います。

「認定こども園」は教育をする施設と考えられがちですが、「養護と教育の一体化」されている「児童福祉施設」です。保護者の多様なニーズにより長時間保育の必要性が高く、約 25%の園児が一日 10 時間以上を南山ルンビニー園で過ごします。情緒の安定と健康の維持、一人ひとりに合わせた適切な発達援助の重要性を改めて思った一年でした。

また、保護者から育児相談ではなく仕事のことや家庭の相談が数件ありました。以前にはあまりなかったことです。大人も何処へ自分の気持ちを持っていけばいいのかわからないのでしょうか。子育ての親支援だけでなく、人としての親支援が必要な時代なのかもしれないと思いました。「児童福祉施設」であることを忘れずに今後も「養護と教育の一体化」に努めていきます。

平成 27年度 事業報告

特別養護老人ホーム南山の郷

1. 計画の実施状況

(1) グループケアを充実しケアの個別化の推進

住み慣れた環境や人間関係の中で生活ができる環境整備に継続的に取り組んでいます。

職員は多職種と連携しながら、重度化するご利用者が増加する状況に全体で対応できる介護体制づくりに努めています。また、ご利用者のケース担当者が中心となってご利用者一人一人を知ることに努め、ミーティングや会議の場で多職種と情報共有を図りながら、その人の思いや状態に合わせた個別ケアの推進に努めました。

(2) ケア内容の再点検とケアプランの充実

ご利用者本人やご家族がサービス担当者会議に参加して頂く体制をとり、ニーズの把握やサービス提供のあり方を検討してきました。日常の中では、各種委員会や会議の中で個別の課題について、職種間で連携し問題を解決する体制の定着化に努めました。

看取りケアについては、ご家族への説明や確認書類を更新するなど、ご本人・ご家族の思いを職員も共有しながらケアの実践ができるよう取り組みました。また、重度化、多様化するご利用者の対応に必要な福祉機器や介護用品についても見直し、超低床ベッドの導入や、安全に使用できるポータブルトイレなどを更新しました。

食事については、栄養プランの作成、給食会議や厨房会議などで、食事内容や提供方法の改善課題の検討および改善の実施や、食事形態の見直しやソフト食の工夫に継続的に取り組んでいます。

常食化の取り組みとして継続的に厨房機器の導入を進めています。高性能ミキサーを導入し、より美味しく安全な食事提供に努めました。材料コストの管理や調理工夫により経費コントロールをすることで、桃の節句にはご利用者の好きなお寿司の提供を実施しました。高性能ミキサーを活用し、普通食が召し上がれない方へもお寿司の形状でのソフト食を提供しました。また、嚥下状態や咀嚼の良くないご利用者に対しても、できるだけ口から食べ続けられるよう、サービス間の食事形態の統一化、食事の介助方法・姿勢保持の見直しなど、言語聴覚士、栄養士を中心に個別に対応しています。歯科医や歯科衛生士との更なる連携の下、食事の摂取について多角的に取り組んでみました。

(3) 職員の資質の向上と職場の活性化

昨年度に引き続き、より良い介護・技術向上を目指し、一年を通して施設内で介護基礎研修を実施しました。外部講師や専門課程を修了した施設職員を講師とし、職員・職種間の連携を意識した質の向上に努めてきました。

研修委員会を中心に職員の意見を盛り込みながら、今年度は「認知症」をテーマに実

施しました。研修ではグループワークを行うことで、職員が自分たちで考え、気づきが持てる場面を多く設けました。また、緊急時の対応研修は職員同士で学べるよう、介護、看護職員が協力して実施しています。

施設内研修は職員対象ですが、ご利用者ご家族や関連事業所にもご案内し参加していただきました。

(4) 生活環境・生活空間の改善

1階東側食堂の一部を改修し「多目的室」を設けました。ご利用者の面会時やボランティアの方の休憩など、多目的に利用して頂ける空間として皆様にご利用していただけます。

1階西側食堂のレイアウト変更と安全な床材への改修工事については、改修案の意見がまとまらなかった為、継続して検討し来年度実施予定としています。

(5) 適切で統一した組織運営づくりと、介護報酬改定に対応した体制整備

サービス・運営の適切な評価と実施のため内部監査を実施しました。

(6) 経営の安定、安定したサービス提供

27年度介護報酬改定により基本報酬の引下げがありましたが、これまでの取組みにより各種加算が算定できたことで大きな減収はなく経営ができました。

収入の安定化を図るため、毎月の経営会議等で実績を把握し、課題と解決策を整理し迅速な対応を心がけ、各サービス間での調整や連携を意識し強化することで、高齢者施設全体を通しての経営の安定と、ご利用者に必要なサービス提供がスムーズに行なえるよう取組みました。また、サービス提供にかかわる適用基準については、要件や体制の確認を随時行ない法令を遵守する運営を行いました。

(7) 施設の垣根を越えたサービス提供

併設施設の特徴を生かし、ご利用者が利用サービスに関わらず他のサービスのご利用者とは自由に交流できるよう、特養のご利用者がデイサービスに遊びに行く試みを始めました。今後は法人内施設全体で相互交流を広げていきます。

(8) 地域ニーズを掘り起こし、特養が持っている知識や技術の地域還元

体制が整わず実施に至らなかったため、来年度取り組んでいきます。

(9) 外部ボランティアの積極的な活用と受入れ体制の整備

これまでボランティアの活用が難しいとされていた認知症の方についても、サービス担当者会議で検討しケアプランに盛り込むことで、個別に対応して頂けるボランティアの受入れができました。今後もボランティアの受入れと活用の工夫に努めていきます。

2. 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
特養	79.7	79.8	79.5	77.5	78.0	77.8	78.9	77.8	78.7	78.2	76.8	77.0	78.3(97.8%)
短期	20.5	19.9	20.5	21.4	22.1	22.4	21.1	21.0	19.5	20.4	22.2	22.2	21.1(105.5%)

※定員:特別養護老人ホーム(80名) 短期入所(20名)

※特別養護老人ホーム・短期入所:1日あたりの利用人数

※平成27年度平均要介護度

介護老人福祉施設	4.0
短期入所生活介護	3.1

3. 主な事業

(月行事)

会 議:職員会議、経営会議、連絡調整会議、リーダー会議、グループ会議、給食会議、厨房会議、看護職員会議、事務所会議、デイサービス職員会議、居宅職員会議、サービス担当者会議、委員会連絡会議

委員会:非常災害対策委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会、事故防止、検討委員会、サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防、対策委員会、入退所検討委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策委員会、認知症対応委員会

行 事:お楽しみ会、日曜レク、音楽クラブ(保育園合同)、リフレクソロジー、売店、移動パン屋、理美容、体重測定、喫茶(南山寮生様)、生け花、衣類販売、真宗大谷派東別院巡回法話、老いと病の相談員による傾聴ボランティア、大谷高校ボランティア、有志による傾聴ボランティア、音楽(みなみやま聖歌隊様)

(年間行事)

4 月 お花見

5 月 菖蒲湯

6 月 名古屋市輪投げ大会、緊急時対応模擬訓練①

7 月 七夕、花火大会、介護技術研修①

8 月 盆踊り、盂蘭盆会、総合防災訓練

9 月 秋刀魚の日、名古屋市情報伝達訓練、全館清掃(床・窓)、職員健康診断、介護技術研修②

10月 名古屋市老人ホーム運動会、わんニャン広場、介護技術研修③

11月 名古屋市老人ホーム作品展、インフルエンザ予防接種、緊急時対応模擬訓練②

12月 報恩講、餅つき、大掃除、年忘れ会、生け花(正月花)、介護技術研修④

1 月 初釜、初詣、介護技術研修⑤

2 月 介護技術研修⑥

3 月 職員健康診断、防災訓練、全館清掃(床)、介護技術研修⑦

4. まとめ

前年度に引き続き、施設および在宅のご利用者の状況は重度化し医療依存度も高い方が多いため、個別対応が求められています。併せてご家族の高齢化の進行や精神疾患等により対応が難しいケースも増えている為、ご家族の状況も含めたサポートを継続して対応しています。また、認知症や精神疾患等のご利用者への対応も複雑になってきているため、各職種が専門性を高め連携を図りながら、チームとしてのケアの実践に継続して取り組んでいきます。

平成 27 年度 事業報告

南山の郷デイサービスセンター

1. 計画の実施状況

(1) 地域連携の拠点

- 体調不良などでお休みされたご利用者宅を訪問し、体調の管理などを実施し、必要なサービスの調整を行いました。
- 平成 27 年度内に定期的なサロンの実施は出来ませんでした。次年度での開催に向け準備を進めていきます。
- 名古屋市や昭和区などの各種専門的な分野に社会資源として職員を派遣します。

(2) サービス担当者会議の開催

- 毎月サービス担当者会議を開催し、ご利用者やご家族の新たなニーズを探り、在宅で自立した生活が継続できるよう支援を行いました。
- 担当者会議の時だけではなく、日々の支援の中でも生活相談員や機能訓練指導員を中心としケアに関する積極的な提案を続けていきました。
- 職員同士でも朝礼や終礼を活用し、利用者への処遇やケア方法を検討し実施・評価を行い、より良い支援を目指しました。
- デイ独自のミニ学習会を実施し、職員同士で意見交換などを行う場を創設しました。

(3) 環境整備の推進・整理整頓

空調設備や照明器具の取替を実施し、より快適に過ごすため、また省エネにも配慮した環境が整いました。

職員にとっては職場であっても、ご利用者には生活の場であることを常に忘れず、今後も利用いただく全ての方が気持ちよく過ごせるよう、環境整備や整理整頓を推進していきます。

(4) 社会資源の活用

限られた職員数のなかでは、ご利用者の個々のニーズを引き出す事はきてもそれを実現することがなかなか容易ではないため、地域の社会資源として様々なボランティアの方々にご協力をお願いしています。

ゆっくりと寄り添って話を聞いて下さる「傾聴ボラ」(昭和区社会福祉協議会)、個々の趣味に基づいた「法話」「詩吟」「メイクセラピー」「理美容」や年に一度しめ縄を利用者と一緒に制作下さる「天白川で楽しみ隊」、毎月の利用者の誕生会で生花を準備下さる「花たち」等、日ごろから当センターの運営方針を理解していただいたうえ

で沢山の力をお借りすることができました。

(5) 非常災害時の対策

非常災害対策委員会を中心とし、デイサービスを想定した緊急時訓練を実施しました。年2回の避難訓練では、職員それぞれが動きの内容を確認しながら参加をしました。今後も学習会などを開催し、緊急時訓練などを企画・実施していきます。

(6) 事業の安定した運営

ご家族や介護支援専門員からの相談に対し、実際どのような支援が出来るのかを一緒に検討し、個別的な対応を心掛けました。また年間を通じて利用予定人数と実利用人数を毎日記録化し、臨時利用の可否などがどの職員でもすぐに対応できる体制づくり、日々変動する空き曜日の情報共有を図り、問い合わせに迅速な対応を行い、新規利用契約に結びつきました。

また、重度認知症や医療依存度の高い利用者の受け入れも随時行い、職員の専門性を高めることに努めました。受け入れ直後は大変ですが、在宅で頑張っているご家族の支えになれるサービスであることを職員会議の場などでも伝え、職員の奮起を促しました。

平成27年度は上記支援内容のうち、認知症加算として日頃行っている支援が評価されるようになりました。

2. 利用実績（月あたりの利用人数）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
26.4	26.7	27.3	26.6	27.4	26.9	27.7	26.4	26.2	27.1	27.1	25.7	26.8

(平均稼働率：78.8%)

*定員：通所介護（34名）

*平均介護度：2.49

3. 主な事業

(月行事)

会 議：全体職員会議・職員会議・経営会議・給食会議・ケアカンファレンス・委員会連絡会議

委員会：非常災害対策委員会・個人情報保護委員会・衛生委員会・事故防止検討委員会・サービス向上業務改善委員会・感染症食中毒予防対策委員会・身体拘束解消委員会・褥瘡予防対策委員会・研修委員会

行事：南山ルンビニー園交流（全体・小集団）・南山ルンビニー園合同誕生日会・
世代間交流（寮喫茶）
外出行事（買い物・喫茶・興正寺・東山公園など）
食事会・おやつ作り・作品づくり・メイクセラピー・理美容・詩吟・演奏会

（年間行事）

- 4 月 花見外出・はなまつり
- 5 月 菖蒲湯・畑作り
- 7 月 七夕会・盆踊り
- 8 月 夏まつり・防災訓練
- 9 月 敬老会・檜湯
- 10 月 運動会・体力想定・秋刀魚
- 12 月 ボランティア慰労会・クリスマス会・餅つき・しめ縄づくり
- 1 月 初釜・ボランティア慰労会
- 2 月 節分・初詣
- 3 月 ひなまつり・南山ルンビニー園卒園祝い・防災訓練

4. まとめ

重度認知症や医療依存度の高い高齢者が地域で生活する場面は着実に増えています。ご家族やご利用者を支える私たちも、より一層の専門的な知識の習得を図り、安心して利用していただける施設作りを目指します。

また、上記のような高齢者は不安定な状態であることが多く、日々介護状態も変動するため、様々な関係機関と連携し、穏やかに在宅生活が継続できるよう臨機応変な対応を心がけます。

平成 27 年度 事業報告

ケアハウス南山の郷

1. 計画の実施状況

(1) ご利用者へのサービス提供体制の充実

定期的に懇談会の場やアンケートなどによりご利用者の声を把握しながら、食事の提供方法の見直し、居室設備の定期点検・修繕、娯楽備品の設置など、ご利用者が安心して快適に過ごせるようサービスの改善に努めました。日常の生活相談だけでなく介護認定から各種の書類の申請に関わる相談・代行などにも幅広く対応をしました。

また、ご利用者の高齢化に伴い、介護や認知症状への対応が必要となる場合が増えてきた為、支援や介護が必要になった場合でも、ご本人が望む生活を維持、継続できるよう、ケアハウスでの生活支援や介護内容について見直しを行いました。方針や内容については、利用者懇談会で説明すると共に、協力・連携が図れるよう法人内外の関連事業所にも周知を図りました。

(2) 健康管理の推進および個別支援の推進

ご利用者の身体レベルの低下や入院は年々進んでいます。毎月身体測定の実施、かわな病院・坂井歯科医院と協力医療機関として契約するなどして予防措置も含めて医療体制の強化を図りました。また、服薬ができない方のために、かかりつけ医や薬局との連携を図り、安全に確実に服薬できるように施設で服薬管理する体制にしてきました。また、緊急時の速やかな対応の為に、日常の状態を定期的に把握できるように病状管理のためのシートを作成し、適時更新しながら職員間の情報共有と特養夜勤者との連携に努めました。

病状・身体状態の悪化や認知症の出現により、何らかのサービスが必要なご利用者が増えてきています。介護計画を立案し定期的にカンファレンスを開き個別のケースについて検討し、ケアハウスでの生活が継続できるよう支援しました。介護サービスの必要性に応じて、小規模多機能ホームみなみやまと連携しながら生活の安定に努めるなど、関係機関とも連携を図り積極的に医療や介護保険サービスの利用を進めてきました。また、管理栄養士による栄養・健康管理の維持・向上に努めました。

(3) 苦情への対応

ご利用者から寄せられた苦情については、速やかに対策を検討し改善に努めました。接遇、マナーについても職員会議等で意見交換を行っておりますが、職員全体で適切な対応ができるよう継続的に取り組んでいきます。

(4) 地域との交流の促進

保健所の保健師による健康に関する講座と相談会を実施しました。

(5) 生活環境・生活空間の改善

設備・備品の老朽化による故障が増えており、居室の給湯器、流し台の更新、濾過器

の修理等を随時実施し、ご利用者の生活に支障がないよう速やかな対応に努めました。

(6) 定期的なご家族との交流

ご利用者の高齢化に伴い介護や認知症状への対応など、状態の変化についてご家族と連絡をとり合う場面も増えてきています。ご利用者の状態や状況の共有に継続的に取り組んでいきます。

(7) 食事の提供の充実

利用者懇談会やアンケート、また、個別の嗜好調査などの結果を給食会議や厨房会議などへ報告し、改善策を検討しています。ご利用者の声を反映しながらひとつひとつメニューを変更する ようにしました。利用者懇談会の席に管理栄養士が出席し、食事に対するご利用者からの要望や質問に直接対応させて頂き、顔の見える関係づくりに努めました。

2. 利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月初人数	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	29	29

3. 主な行事

<会議等>

毎月定例：職員会議、カンファレンス、給食会議、感染症対策委員会、衛生委員会、事故防止検討委員会、サービス向上・業務改善委員会、非常災害対策委員会

<月間行事>

- ① 入居者懇談会・・・職員と共に生活改善や諸行事の意見交換の懇談会
- ② 月の定例活動・・・編み物クラブ、カラオケ会、ビデオ鑑賞会、喫茶会、パソコン教室、切り絵
- ③ 真宗大谷派名古屋教区第30組法話会・・・毎月1回実施
- ④ 施設間交流行事・・・児童とのレクリエーション行事、共同外出会、みなみやまとの交流

<年間行事>

4月	お花見会	10月	ふれあいまつり
5月	菖蒲湯	11月	バーベキュー
6月	輪投げ大会	12月	忘年会、ゆず湯、餅つき
7月	七夕会	1月	初詣、初釜
8月	鰻の日、防災訓練、盆踊り	2月	節分

9月	秋刀魚の日	3月	雛祭り会、防災訓練 梅見
----	-------	----	-----------------

3. まとめ

ご利用者の高齢化、要介護者の増加と要支援の方の重度化とご利用者ニーズへの対応として、新たにケアハウスの方針とサービス提供の内容を示したことについて、法人内の事業所間や外部サービスとの連携を図りながら、ご利用者ごとに個別に実践していけるよう取り組んでいきます。

また、元気で暮らしている方や比較的年齢が若い方については、個人の意思を尊重しながら、社会性の維持や張り合いのある生活ができるよう、情報提供や必要な支援に努めていきます。

平成 27 年度 事業報告

小規模多機能ホームみなみやま

1. 計画の実施状況

(1) 自立支援の視点に立ったケアプランの立案

他の関係機関と情報を共有し、各専門分野の観点から個々にあったケアプランの立案を行い、自立支援に向けた支援に取り組みました。

(2) 安心して在宅生活を送る為の支援強化と医療連携

住み慣れた地域（自宅）での生活が継続出来るように、訪問体制の強化に伴う訪問サービスの見直しを行いました。また、地域の医療機関（医師）と連携が図れるように、各医療機関への送迎・受診の付き添いに努めました。

(3) 介護に関わる知識・技術の向上と統一

内部・外部研修への参加を促し、介護に関わる知識の向上を図りました。また、学んだ知識・技術の実践を行いながら対応の統一が図れるようにカンファレンスを行い、介護計画を立案しました。

(4) ご利用者のご家族・地域との交流・連携

ご利用者の普段の様子を見て頂けるように、家族会（交流会）を行いました。ご家族にご利用者の昔の写真を持って来て頂き、ご利用者・ご家族・職員との交流の場を持つ事が出来ました。また、前年度同様、認知症サポーター養成講座を行いながら、地域の方々に認知症に対する理解と対応方法を学んで頂きました。今後もお利用者・ご家族のニーズの把握に努め、交流・連携を行っていきます。

(5) 業務の確立

ご利用者の個々のニーズに対応が出来るように、一日の業務の見直しや業務分担を行いました。

(6) 災害時の対策構築

一人暮らしのご利用者に対して、ご家族と相談しながらガスコンロなどの火元になる恐れがある物の確認を行いました。また、ご利用者が適切に使用出来ているかの確認作業を行い、安全に使用出来ないような状態であれば、ご家族と相談しながら安全対策を行いました。

2. サービス別利用実績(賃貸住宅含む)

<小規模多機能ホーム>

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
登録	23	21	22	24	25	23	24	23	24	23	24	23	23
通い	13.3	12.5	13.0	12.5	13.9	14.1	14.6	15.0	14.8	14.4	13.5	13.7	13.8
泊まり	7.2	6.2	6.3	5.6	7.0	7.4	7.7	7.8	8.0	8.2	7.4	7.3	7.2
訪問	14.6	14.3	14.7	15.1	16.1	15.9	14.5	14.5	14.7	13.8	14.7	14.3	14.8

※登録：25名

※定員＝通い：15名（一日）、泊まり：8名（一日）

※平成27年度平均介護度：2.6

<賃貸住宅>

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
定員	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

※定員：6名

※要介護状況＝自立（4名）、要支援2（1名）、要介護1（1名）

3. 主な事業

(月行事など)

会議：経営会議、給食会議、委員会連絡会議、サービス担当者会議、運営推進会議、小規模職員会議

委員会：非常災害対策委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会、事故防止検討委員会、サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防対策委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策委員会、認知症対応委員会、研修委員会

行事：誕生日会、喫茶外出、外食外出、手作り昼食、手作りおやつ、理美容、体重測定、個別レク、世代間交流、他施設交流

(年間行事)

- 4月 花見（桜）、
- 5月 菖蒲湯、母の日
- 6月 花見（紫陽花）、父の日
- 7月 セ夕会、花火、土用の丑
- 8月 スイカ割り、夏まつり
- 9月 お月見、敬老会、秋刀魚の日
- 10月 ハロウィン、家族会
- 11月 紅葉狩り

- 1 2月 ゆず湯、クリスマス会、餅つき
- 1 月 初釜、初詣、書初め、新年会
- 2 月 節分（豆まき）、バレンタインデー
- 3 月 ひな祭り、花見（梅）、ホワイトデー

4. まとめ

ご利用者・ご家族の状態や状況に合わせて、訪問・通い・泊りのサービスを組み合わせながら、出来るだけ長く住み慣れた地域（自宅）で安心・安全に生活出来るように、ご利用者・ご家族のニーズを把握しながら適宜のサービス見直しに努めました。また、今後も地域の方々への認知症サポーター養成講座を通して、ご利用者・ご家族が住み慣れた地域で生活が継続できるように、地域の方々にご協力頂けるような活動に取り組んでいきます。

平成 27 年度 事業報告

認知症グループホームみなみやま

1. 計画の実施状況

(1) 「権利的擁護」の認識とサービス向上

定期的にモニタリングを行い、ご利用者・ご家族と支援内容の確認・意向を踏まえながら、趣向に合わせた「はつらつクラブ」や昔から馴染みのある人・場所での生活支援に積極的に取り組みました。

(2) 個々にあったケアプランの立案

ご利用者・ご家族から生活歴や嗜好の聞き取りを行いながら、個々のご利用者にあったケアプランの立案を行いました。

(3) 介護に関わる知識・技術の向上と統一

内部・外部研修への参加を促し、介護に関わる知識の向上を図りました。また、学んだ知識・技術の実践を行いながら対応の統一が図れるようにカンファレンスを行い、介護計画の立案を行いました。

(4) ご利用者のご家族・地域との交流・連携

ご利用者の普段の様子を見て頂けるように、家族会（交流会）を行いました。担当職員の自己紹介と施設行事写真を見て頂きながら、ご利用者・ご家族・職員とで交流する場を持つ事が出来ました。また、前年度同様、認知症サポーター養成講座を行いながら、地域の方々に認知症に対する理解と対応方法を学んで頂きました。今後ご利用者・ご家族のニーズの把握に努め、交流・連携を行っていきます。

(5) 業務の確立

ご利用者の個々のニーズや重度化に対応が出来るように、一日の業務の見直しや業務分担を行いました。

(6) 重度化に伴う医療との連携

ご利用者の重度化受け入れ体制を整える為に、痰吸引研修に順次受講に努めました。今後も継続的に受講出来るように努めます。また、嚥下困難者（低下者）に対しても協力医療機関と連携し、摂食嚥下評価を行いながら生活の質（食事形態）の確保と誤嚥性肺炎予防に努めました。

2. 利用実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均
定員 (18名)	17.8	17.0	16.3	18.0	16.9	17.2	16.9	16.9	17.0	17.0	17.8	17.6	17.2 (95.5%)

※上記、1日あたりの利用人数

※平成27年度平均要介護度＝2.8

3. 主な事業

(月行事など)

会 議：経営会議、給食会議、委員会連絡会議、サービス担当者会議、運営推進会議
グループホーム職員会議

委員会：非常災害対策委員会、個人情報保護委員会、衛生委員会、事故防止検討委員会
サービス向上・業務改善委員会、感染症・食中毒予防対策
委員会、身体拘束解消委員会、褥瘡予防対策委員会、認知症対応委員会
研修委員会

行 事：誕生日会、喫茶外出、外食外出、手作り昼食、手作りおやつ、理美容
体重測定、個別レク、世代間交流、他施設交流

(年間行事)

- | | | | |
|-----|--------------------|-----|-------------|
| 4 月 | 花見 (桜) | 5 月 | 菖蒲湯、母の日 |
| 6 月 | 花見 (紫陽花)、父の日 | 7 月 | 七夕会、花火、土用の丑 |
| 8 月 | スイカ割り、夏まつり | | |
| 9 月 | お月見、敬老会、秋刀魚の日 | | |
| 10月 | ハロウィン、家族会 | 11月 | 紅葉狩り |
| 12月 | ゆず湯、クリスマス会、餅つき | | |
| 1 月 | 初釜、初詣、新年会 | | |
| 2 月 | 節分 (豆まき)、バレンタインデー | | |
| 3 月 | ひな祭り、花見 (梅)、ホワイトデー | | |

4. まとめ

今後も、ご利用者・ご家族・職員との良好な関係作りに努め、問題の把握とその方にあった支援の提供を行います。また、重度化に伴う、誤嚥性肺炎等の予防を行えるように医療機関・専門スタッフとの連携を継続して行い、個々の状態・状況に合った生活支援の見直しを行いながら安心・安全に施設で過ごして頂けるように努めます。